

指定管理者となる団体の概要及び指定管理者候補者の選定経緯

施設の名称（所在地）	道の駅みとう（美祢市美東町大田 5437 番地 1） 美東都市と農村交流の館（美祢市美東町大田 5486 番地 1）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	美祢市道の駅みとうの設置及び管理に関する条例、美祢市美東都市と農村交流の館の設置及び管理に関する条例
(2) 施設の目的	<p>【道の駅みとう】</p> <p>地域農林産物の素材を活用した特産品の加工、販売及びこれを食材とした料理の提供を行うことにより、農林業の振興及び市民の福祉の向上を図り、もって地域の活性化に資する。</p> <p>【美東都市と農村交流の館】</p> <p>地域情報の発信拠点施設として活用し、市民及び都市住民との交流を促進して活力あるまちづくりの推進を図り、もって市の活性化に資する。</p>
(3) 現在の指定管理者等	株式会社みとう駅

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) 団体名	株式会社みとう駅
(2) 本社所在地	山口県美祢市美東町大田 5439 番地 1
(3) 設立年月日	平成 23 年 3 月 3 日
(4) 代表者役職・氏名	代表取締役 永田裕一
(5) 資本金	900,000 円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 売上金(令和 5 年度)	40,882,759 円
(8) 従業員数	10 人
(9) 主要取引先金融機関	西中国信用金庫、株式会社山口銀行
(10) 事業内容	<p>(1) レストラン、飲食店・喫茶店の営業</p> <p>(2) 農産物、畜産物、水産物の加工及び販売</p> <p>(3) 観光用みやげ物の企画及び販売</p> <p>(4) 食品、清涼飲料水、茶、菓子類の販売</p> <p>(5) 公共施設の管理運営業務</p> <p>(6) 都市住民との交流に関するイベントの企画、運営、開催</p>

	(7) 地域観光、地域文化に関する情報収集・提供サービス業 (8) 不動産の賃貸借及び管理 (9) 前各号に附帯する一切の業務
(11) 経営方針	道の駅機能の三本柱、休憩・情報発信・地域連携を基本に、県内はもとより県外また海外から訪れる観光客・旅行者の方々に美祢市あるいは山口県の良さをアピールし、旅の楽しさのお手伝いの一助とする。
(12) 沿革	道の駅みとう周辺で、環境美化のボランティア活動を進めていた有志により「道の駅みとうふるさと発展協議会」が平成 22 年 9 月に設立された。折しも、道の駅みとうの美祢市指定管理者の募集があり、同発展協議会が応募して、指定管理者に認定されたが、協議会から法人化へと組織強化を図るため、協議会内の一部有志で「株式会社みとう駅」を平成 23 年 3 月に設立し、道の駅みとうの指定管理者として現在に至る。 なお、「道の駅みとうふるさと発展協議会」は、平成 23 年 4 月から「道の駅みとうボランティア協議会」に名称変更し、会員による道の駅周辺の環境美化活動を継続している。
(13) 組織	別紙組織図のとおり

### 3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 4 選定結果

#### 指定管理者候補者選定審査会採点結果

選定項目	配点	基準点	株式会社みとう駅
市民の平等な利用が確保されるか	50	30	36
施設の効用を最大限発揮されることができるか	150	90	107
経費の縮減が図ることができると認められるか	125	75	80
管理を安定して行う能力を有する団体か	150	90	103
その他（提案事業、地域経済への貢献）	25	15	21
合計	500	300	347

## 5 事業計画の概要

### (1) 指定管理期間の利用者目標

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
利用者数	65,000	67,500	71,300

### (2) 収支計画

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	43,300	45,000	47,500
支出	43,300	45,000	47,500

### 株式会社みとう駅 組織図

